

子育てひろば事業展開の概要

1 子育てひろば事業の基本的な考え方

国が示す地域子育て支援拠点事業の一般型として、団体や法人に委託して実施する。

2 子育てひろば事業の内容

(1) 開設日数及び時間

週 5 日以上、1 日 5 時間以上の開設とする。

子育てひろば事業の利用状況は、子どもの月齢や生活リズムにより利用回数や時間帯も様々であることから、開設時間や曜日については、多くの親子の利用が可能な設定とする。

(2) 実施内容

親子が交流できる場の提供、親子体操、手遊び、読み聞かせ、身体計測、子育て相談、子育て講座、地域の子育て情報の提供 など

(3) 実施場所（24 箇所）

- | | |
|--------------------------|-------|
| ○ すこやか福祉センター | 4 箇所 |
| ○ キッズ・プラザ | 10 箇所 |
| ○ 学童クラブ（民設民営） | 3 箇所 |
| ○ その他（公共施設、保育園、社会福祉施設など） | 7 箇所 |

3 子育てひろば事業の展開スケジュール

○ 第 1 ステップ（平成 28～29 年度）

ぴよぴよひろば、聖オディリアホーム乳児院、中部すこやか福祉センター、南部すこやか福祉センター

○ 第 2 ステップ（平成 30～31 年度）

東部地域、上高田地域、江古田地域、中野駅周辺地域（2 箇所）

○ 第 3 ステップ（平成 32～33 年度）

キッズ・プラザ（みなみの小）、キッズ・プラザ（美鳩小）

キッズ・プラザ（桃園小・向台小統合新校）、北部すこやか福祉センター
大和地域、若宮地域

○ 第4ステップ以降（平成34年度～）

鷺宮すこやか福祉センター、キッズ・プラザ（新井小・上高田小統合新校）
キッズ・プラザ（南台小）、キッズ・プラザ（鷺宮小・西中野小統合新校）
キッズ・プラザ（平和の森小）、キッズ・プラザ（中野本郷小）
キッズ・プラザ（桃園第二小）、キッズ・プラザ（北原小）、上高田地域

4 その他の関連事業

区内には、このほかに商業型のカフェや不定期又は小規模な乳幼児親子の居場所がある。今後、これらの事業運営についても届出を要請する等実態を把握し、区民に情報提供していく。また、これらの事業のうち民間主体のものへの助成については、乳幼児親子支援活動助成も含めて、的確な支援の検討を行い、拡充を図る。

- 社会福祉協議会の支援を受けて、個人宅で実施しているまちなかサロン
- 地域の子育て支援団体による居場所づくり
- 開設時間等に制約のあるキッズ・プラザを利用した限定的な場の提供